

令和5年11月15日

株主各位

愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号  
株式会社ファブリカコミュニケーションズ  
代表取締役 谷口 政人

### 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、令和5年11月30日を基準日と定め、同日18時現在の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、令和6年1月31日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

以上